

令和4年6月15日（水曜日）

○出席議員（11名）

議長	清水	文雄	君	8番	恩道	正博	君
1番	土屋	克之	君	9番	北川	悦子	君
2番	西尾	雄次	君	10番	夷藤	満	君
4番	磯貝	幸博	君	11番	中川	達	君
6番	七田	満男	君	12番	南	守雄	君
7番	生田	勇人	君				

○欠席議員（1名）

3番 米田 一香 君

○説明のため出席した者

町長	川口	克則	君	町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮崎	重幸	君
教育長	桐山	一人	君	町民福祉部 子育て支援課長	吉田	真理子	君
総務部長	松井	賢志	君	町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 兼保険年金課保健センター所長	上前	久美子	君
町民福祉部長 兼保険年金課長	北野	享	君	町民福祉部 福祉課長	山田	卓矢	君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当) 兼住民課長	中川	裕一	君	都市整備部 企画課長	奥田	隆幸	君
都市整備部長 兼北部開発推進室長	上前	浩和	君	都市整備部 地域産業振興課長	橋本	良	君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)	上出	勝浩	君	都市整備部地域産業振興課 担当課長兼観光振興室長	長谷川	万里子	君
教育委員会教育部長 兼学校教育課長	堀川	竜一	君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	渡辺	崇	君
消防本部消防長	高道	三春	君	都市整備部 上下水道課長	法利	康博	君
総務部総務課長	宮本	義治	君	会計管理 者兼会計課長	福島	誠一	君
総務部財政課長	北	正樹	君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	四月朔日	松英	君
総務部税務課長	神農	孝夫	君	消防本部消防次長 兼消防署長	重島	康人	君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 助田 有二 君 事務局 書記 小坂 しおり 君
事務局 参事兼次長 川端 誠 矢 君

○議事日程（第3号）

令和4年6月15日 午後1時開議

日程第1

議案一括上程

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和4年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から

議案第34号 内灘町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてまで

日程第2

追加議案の上程

議案第35号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

提案理由の説明

日程第3

選挙第1号 内灘町選挙管理委員の選挙について

日程第4

選挙第2号 内灘町選挙管理委員補充員の選挙について



午後1時00分開議

○開 議

○議長【清水文雄君】 ただいまの出席議員は11名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【清水文雄君】 本日の会議に説明のため出席している者は、7日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【清水文雄君】 日程第1、去る6月9日、各常任委員会に付託いたしました議案第

29号専決処分の承認を求めることについて〔令和4年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から議案第34号内灘町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてまでの6議案を一括して議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【清水文雄君】 これより各常任委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

中川達総務産業建設常任委員会委員長。

〔総務産業建設常任委員長 中川達君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【中川達君】 令和4年内灘町議会6月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査

の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第30号令和4年度内灘町一般会計補正予算(第1号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出2款総務費1項総務管理費、2項徴税费、5項統計調査費、6款農林水産業費1項農業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、9款消防費1項消防費の各款項並びに第2条債務負担行為の補正、第3条地方債の補正については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第31号令和4年度内灘町下水道事業会計補正予算(第1号)については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第32号内灘町職員定数条例の一部を改正する条例について、議案第33号内灘町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、議案第34号内灘町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についての3議案につきましては、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和4年6月15日

総務産業建設常任委員会委員長 中川達

○議長【清水文雄君】 お疲れさまでした。

恩道正博文教福祉常任委員会委員長。

〔文教福祉常任委員長 恩道正博君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【恩道正博君】 令和4年内灘町議会6月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託された議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第29号専決処

分の承認を求めることについて〔令和4年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第30号令和4年度内灘町一般会計補正予算(第1号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、10款教育費1項教育総務費、4項社会教育費、5項保健体育費の各款項については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和4年6月15日

文教福祉常任委員会委員長 恩道正博

○議長【清水文雄君】 お疲れさまでした。

これをもって各常任委員長の報告を終わります。



○質疑の省略

○議長【清水文雄君】 なお、昨日までに委員長報告に対する質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



○討 論

○議長【清水文雄君】 次に、討論に入ります。討論ありませんか。——なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【清水文雄君】 これより議案の採決に入ります。

なお、夷藤議員におかれましては、体の都合により、座席において挙手による採決を認めます。

まず、議案第29号専決処分の承認を求めることについて〔令和4年度内灘町国民健康保

険特別会計補正予算（第1号）]を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第29号は原案のとおり承認されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第30号令和4年度内灘町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第31号令和4年度内灘町下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第32号内灘町職員定数条例の一部を改正する条例について、議案第33号内灘町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、議案第34号内灘

町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についての3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第32号から議案第34号までの3議案は、原案のとおり可決されました。



○追加議案の上程

○議長【清水文雄君】 日程第2、追加議案の上程を行います。

議案第35号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2議案を議題といたします。



○提案理由の説明

○議長【清水文雄君】 町長より追加議案に対する提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 議員各位におかれましては、連日にわたり慎重なるご審議をいただき、今ほどは全ての議案について議決を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、ただいま追加提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第35号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、今月24日をもって任期満了を迎えます現委員の古平真一氏を引き続き選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、本年9月30日をもって任期満了を迎えます現委員の藤田

邦子氏を引き続き法務大臣に推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

以上、追加議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。

適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長【清水文雄君】 提案理由の説明は終わりました。



○質疑・討論・委員会付託の省略

○議長【清水文雄君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、人事に関する案件につき、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第35号及び諮問第1号は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。



○表 決

○議長【清水文雄君】 これより議案の採決に入ります。

お諮りいたします。議案第35号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第35号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

○議長【清水文雄君】 次に、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、これを適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。

よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これを適任とすることに決定いたしました。



○内灘町選挙管理委員の選挙

○議長【清水文雄君】 日程第3、選挙第1号内灘町選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

内灘町選挙管理委員に、南歳幸さん、吉村洋子さん、近田真理子さん、堀祐輔さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました南歳幸さん、吉村洋子さん、近田真理子さん、堀祐輔さんを内灘町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 ご異議なしと認めます。よって、南歳幸さん、吉村洋子さん、近田真理子さん、堀祐輔さんが内灘町選挙管理委員にそれぞれ当選されました。



○内灘町選挙管理委員

補充員の選挙

○議長【清水文雄君】 日程第4、選挙第2号内灘町選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

内灘町選挙管理委員補充員、第1号補充員に棚田進さん、第2号補充員に田中義勝さん、第3号補充員に上出功さん、第4号補充員に上島恵美さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました第1号補充員に棚田進さん、第2号補充員に田中義勝さん、第3号補充員に上出功さん、第4号補充員に上島恵美さんを内灘町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 ご異議なしと認めます。よって、第1号補充員、棚田進さん、第2号補充員、田中義勝さん、第3号補充員、上出功さん、第4号補充員、上島恵美さんが内灘町選挙管理委員補充員にそれぞれ当選されました。

○議員の派遣

○議長【清水文雄君】 次に、議員の派遣についてお諮りいたします。

来る8月3日から6日までの4日間、全議員を姉妹都市の北海道羽幌町及び友好都市の猿払村へ、親善訪問のため派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 ご異議なしと認めます。よって、本件は派遣することに決定いたしました。

なお、出張等、細部取扱いについては、あらかじめ議長に一任願います。

○閉議・散会

○議長【清水文雄君】 以上で今6月会議に付議されました議件は全て議了いたしました。

よって、令和4年内灘町議会6月会議を散会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査をいただきまして、大変ご苦労さまでございました。

午後1時23分散会